

## 文学部 50 年の歩み

佐々博雄

本稿は、平成 28 年 10 月 29 日の文学部 50 周年記念行事の一つとして行われた、人文学会シンポジウム「文学部 50 年の歩み」において、文学部創設期から今日に至るまでの、文学部関連の写真を用いて講演した内容を基本として、加筆文章化したものである。

### ○ 文学部の創設

昭和 40 年 9 月 30 日付けで法学部と同時申請された文学部の設置は、昭和 41 年 1 月 27 日、法学部と共に、文部省の設置認可を受け、同年 4 月文学部は開設された。これにより、国士館大学は、既設の大学院政治学研究科、経済学研究科、体育学部、政経学部 I 部・II 部、工学部に法学部、文学部を加えた名実ともに総合大学としての体制を整えた。

創設当初の文学部は三学科七専攻であった。教育学科には、教育学専攻・倫理学専攻、史学地理学科には、国史学専攻・東洋史学専攻・地理学専攻、文学科には、漢学専攻・国語国文学専攻がそれぞれ設置され、1、2 年次は鶴川校舎（現町田キャンパス）9 号館、3、4 年次は世田谷校舎 10 号館を使用することとなった。学生定員は、漢学専攻が 20 名で、それ以外は 30 名であった。文学部代表教授には、中国哲学の碩学宇野哲人が就いた。創設時の文学部の目標としては、東洋と日本の伝統精神を理解し、それらの伝統にもとづいた人物育成と有能な教員の養成が重要視されていた。また、教育研究のための教授陣は、それぞれの専門分野から著名な権威を多数集め、各専攻に配していた。

創設時の文学部が学生募集のためにあげた特色に、中学校及び高等学校の教員免許（中学校教諭 1 級普通免許状 国語、社会、保健体育。高等学校教諭 2 級普通免許状 国語、社会、保健体育、書道）のほか、図書館司書・学校図書館司書教諭・博物館学芸員など、中・高教諭免許状や多くの諸資格の取得に配慮した点があげられる。

さらに、昭和 43 年 7 月 9 日、総長柴田徳次郎を議長とした文学部教授会開かれ、昭和 44 年 4 月 1 日から教育学科に初等教育専攻を増設することが決定された。理事会決定をへて 9 月 30 日付けで、文部大臣宛の初等教育専攻増設届出書が提出された。昭和 44 年 1 月 6 日に届出は受理され、2 月 8 日には、小学校教諭 1

級普通免許状と幼稚園1級普通免許状授与資格の課程認定が行われた。ここに、教育学科の中に初等教育専攻が4月から新たに増設されることになった（3学科8専攻）。定員は教育学、倫理学専攻から各10名を減じ、20名であった。初等教育専攻では、「初等教育特別講座」（小学校2級免許状取得）を設け、夜間授業として、文学部や他学部、大学院などの学生、院生への便宜も図っていたが、昭和57年に廃止された。この他、社会教育主事、測量士補の資格も順次、取得できるようになった。なお、初等教育は、昭和50年に鶴川（町田校舎）に全課程を移転した。

昭和41年の文学部入学生は、短大からの編入生を含め197名であった。昭和44年の卒業生は、114名（途中編入生16名卒業）であり、入学者の約4割が中途退学、若しくは留年していた。昭和43年度には、485名の入学者をみたが、4年後の卒業生は、297名であり、この傾向は数年続いた。

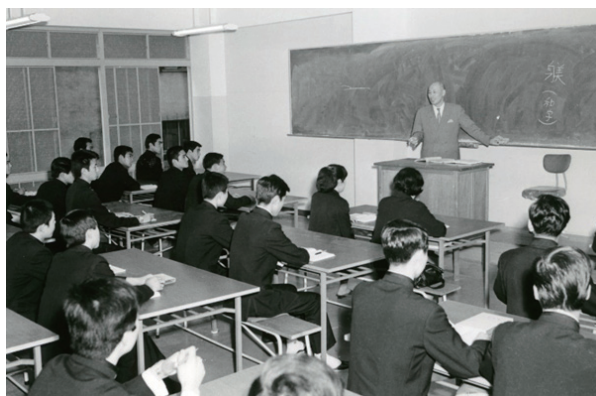
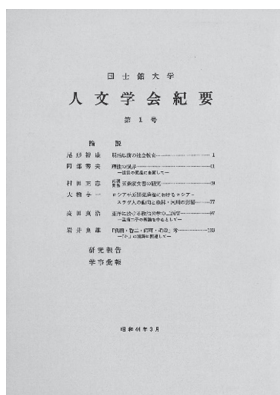


第1回 初等教育専攻運動会の様子

文学部創設期のカリキュラムは、卒業に必要な単位は、138単位であったが、その他に特設科目として「実践倫理」があり、学生は基本的に、合計142単位以上を履修しなければならなかった。「実践倫理」（1単位）は、4年間を通して4単位が配され、週1回の総長訓話、団体訓練、式典などの学校諸行事への出席や所感文の提出などを、評価の対象として、総合的に学生監が評価していた。カリキュラムの内訳は、一般教養科目（人文・社会・自然科学、各12単位）合計36単位。外国語科目14単位（第1外国語8単位・第2外国語6単位）、体育科目4単位（講義2単位、実技2単位、実技は剣道・柔道・合気道（女子））であった。各専攻の専門科目は84単位であったが、必修科目と選択科目の単位数は、各専攻で異なっていた。卒業論文は必修で4単位であったが、翌年度から8単位となり、卒業に必要な単位は142単位に増加した。その後、初等教育専攻のカリキュ

ラムや各専攻のカリキュラムも漸次変更、改編していった。また、当時の授業は、第1時限が8時20分から始まり、5時限目は5時20分に終わっていた。なお、成人の日や憲法記念日の祝日にも授業が行われ、天皇誕生日には、式典が実施されていた。

昭和43年4月には、文学部全体の学会として、「国士館大学人文学会」が設けられ、翌年3月に『人文学会紀要』が創刊された。



人文学会設立当時の授業風景

昭和41・42年入学の学生は、昭和41年に新設された10号館を中心に、全員世田谷校舎で学んでいた。昭和42年、鶴川校舎に望嶽寮（男子寮）が完成したこともあり、昭和43年の文学部新入生からは、東京近郊の男子通学生と女子学生全員は世田谷校舎で学習し、地方出身の男子学生は、週1回世田谷校舎での「実践倫理」（総長訓話）以外は、鶴川校舎で学ぶという変則的形態がとられた。これにより、地方出身の男子学生は、諸資格や選択科目などの履修上の困難を強いられることになった。また、当時は、基本的に6名を一組とした学生の「争友組」という相互鍛錬組織があり、この争友組を単位として、学生自身が順番に校門の警備や校舎の清掃などにあたっていた。さらに入校には、制服や名札の着用が義務づけられていた。

当時の文学部全体の行事としては、新入生を対象として、日帰りの鎌倉、吉見百穴、小田原城址などの史跡見学研修が行われていた。

創設当時の国士館大学における独特の制度として、学生監制度があげられる。この制度は、総長柴田徳次郎の発案によるもので、昭和38年4月の「会報」では、「学生の訓育を担当の学生課先生を学生監と呼ぶこととする」とあり、このころから学生監の呼称が使われたようである。学生監は直接的に学部には属せず総長に直属し、全体を総長副室が統括していた。学生監は、専攻単位のクラスを受け持ち、先に述べた「実践倫理」を指導監督していた。さらに、学部事務職員とし

て、学生の出欠・成績・学籍管理などの一般事務も担当していた。

文学部が創設された時期は、全国的に学生運動の嵐が吹き荒れ、社会的に不安定な時期でもあった。そのようななか、文学部内には創設時特有の教員・学生の熱気がみられ、専攻によっては、学会の設立や学生による研究会の発足がみられ、先生方との接触も多かったようである。

## ○ 学園の近代化と文学部の発展

昭和48年1月26日、総長柴田徳次郎が逝去すると、学内に改革の動きが現れ、また、一部学生による暴力事件が頻発したことにより、社会から大学の体質や学生に対する大学の姿勢が問われることになった。このような状況の中、昭和48年6月には、学生集会在開催され、同月、中村宗雄法学部教授を委員長に近代化委員会が結成された。同年12月、7次にわたる要望書をふまえて委員会は、最終改革案を理事会に提出した。これを受けて、大学運営の近代化、諸法規の改正、学生の指導体制など学園全体の改革が実施された。この結果。これまでの「実践倫理」や制服着用義務が廃止され、学校行事以外の式典も廃止され、観閲や分列行進もなくなった。さらに、学生監制度も改められ、昭和49年4月学生主事、昭和54年4月、学生係に変更された。

また、創設当時には、総長柴田徳次郎自らが学部長を兼任して、文学部には学部長が置かれていなかったが、改革により学長の諮問機関であった学部教授会の位置づけが正常化され、学部長が置かれ学部運営の自治が認められた。昭和49年4月、これまでの「学部代表教授」を引き継ぐかたちで、初代学部長に尾形裕康教授が就任した。教授会の選挙に基づく学部長の推薦は、昭和51年から実施された。しかし、この時の教授会には教授の出席しか認められず、助教授・専任講師が出席できるようになったのは、昭和53年度からであった。この頃から、諸問題に対応するための学内委員会も設置され、学部運営が教授会を中心に活発化するようになった。昭和51年4月には、漢学専攻が名称を変更して「中国文学専攻」となった。

昭和58年7月4日、国士館の海外送金などをめぐり一連の学内抗争にからみ、学内において安高武常務理事が刺殺される事件がおきた。これを契機に学園封鎖などを経て、文部省の勧告を受けるかたちで、学園の民主化が一層進み、学長公選制の導入をはじめとして、学内組織がほぼ全面的に改革され、これまでの体質が一変した。昭和60年には、学長公選制に基づく初めての選挙が行われ、松島博工学部教授が学長に就任した。

文学部のカリキュラム改正は、一連の民主化に伴って進められ、昭和58年度には、卒業単位は初等教育の139単位以外は、7専攻とも138単位に削減された。さらに、平成8年度から、大学設置基準の大綱化に伴う大学の個性化の方針によ

り、大幅なカリキュラムの見直しが行われ、卒業単位は、124単位となった。この改編により、専門科目を除き、ほぼ現在のカリキュラムの原型ができた。なお、大綱化に伴い、平成8年教養部が解体され、所属教員は各学部に分属した。文学部には、14名が移籍した。

平成13年には、文学部の長年の懸案であった大学院人文科学研究科修士課程が開設され、さらに、平成15年には博士課程が開設された。これに伴い、学部教育の充実を図るべく、平成13年4月、「文学部将来構想委員会」が発足し、翌年1月まで、総合的議論が行われ、様々な提案がなされた。これを受けて、直ちに大幅なカリキュラムの改編を実施した専攻もあったが、学部全体の共通認識は充分には得られなかった。平成16年には、国立大学の法人化など、国の大学改革政策が行われるなかで、文学部でも専攻名称の変更が行われ、国史学専攻は、考古・日本史学専攻、地理学専攻は、地理・環境専攻、中国文学専攻は、中国語・中国文学専攻、国語国文学専攻は、日本文学・文化専攻となった。



学生の教育研究環境も、10号館の改装工事が平成8年に行われ、これまで相部屋であった教員の研究室が、ほぼ個室となり、教室も諸施設も整備された。平成20年には、創立百周年記念事業の一環として、旧都立明正高校跡地に新校舎(34号館)が完成し、これまで鶴川キャンパス(現町田キャンパス)と世田谷キャンパスに分かれて授業を行っていた文学部は、初等教育専攻が世田谷にもどり、1年から4年まで、一部の実技授業を除き、一貫授業体制が可能になり、キャンパス間にあった履修や進級、部活などの諸問題も解消されることになった。また、同年から教育学専攻に養護教諭養成課程も設けられた。

その後、大学設置基準の改正や学校教育法の改正など、国の大学制度改革が、

次々に進められ、国士館大学においても平成 26 年 6 月、学長の権限が強化され、学長から 3 年後の文学部改革（専攻廃止・学科制への移行）が通達された。これに伴い、平成 27 年には、専攻入試を学科入試に改め、教育学科、史学地理学科、文学部の学科長 3 名を選出した。

はからずも文学部創設 50 年の今年は、まさに「温故知新」の格言のように、まず、現在の文学部のおかれた状況を認識し、これまでの文学部の歴史を振り返り研究し、そこから新しい知識や道理を考える年となった。これまでの専攻制では、専攻の専門分野を中心としてカリキュラムを編成してきたが、学科制では、いかに専門を生かしながら、学部学科として、どのような学生を社会に送り出すのかが大きな課題である。そのためには、文学部が大学全体に影響を与える、教職課程や資格科目、総合教育科目などを対象として、学部を超えた視点から検討し、大学全体の問題として提起することも必要であろう。



<参考>

『国士館大学文学部二十周年記念論集』『国士館大学文学部創設三十年史』『国士館大学文学部創設四十周年記念誌』『樹人』（平成 4 年・6 年国士館大学文学部）